

令和8年度(令和7年度実績)第7次府中市男女共同参画計画
推進状況評価一覧(全項目)

**令和8年度（令和7年度実績）第7次府中市男女共同参画計画
推進状況評価一覧（全項目）**

目 標	I 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランス
課 題	1 女性活躍社会を実現するまちづくり
施 策	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大（政治・行政）

事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	令和7年度
				取組 と実績
1	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	・市の政策・方針・決定の場において、女性の参画を推進するため、全ての審議会等において、委員の男女それぞれの構成比率40%以上を目指します。	政策課	委員選任時において、女性委員の割合が40%以上となるよう、女性人財バンクの活用を含め主管課へ働きかけを行い、未達の附属機関等については理由を確認の上、是正を促した。 また、男女比率の適正化に向けた留意事項を整理し、女性委員の登用について庁内各課へ通知した。 その結果、女性委員の割合は、35.59%（令和6年度末時点）から37.17%（令和7年度末時点）へ増加した。
2	男女共同参画についての調査	・市民のニーズ等に沿った政策立案に資するよう、市政世論調査を活用するほか、市民意識調査等により男女共同参画に関する調査を実施します。	多様性社会 推進課	第7次府中市総合計画前期計画の最終年度のため、市民意識調査を活用し、施策37の男女共同参画の推進に関する指標の令和7年度の実績値を調査した。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
2	令和6年度実績より女性委員の割合は増加したが、目標値である40%は達成できていないため。	女性委員の割合を40%とすることを目標とする。具体的な取組としては、女性委員の割合が40%未満の附属機関等について、改選時期に合わせて主管課へ個別に働きかけを行うとともに、女性人財バンクの活用や関係団体への推薦依頼時における女性委員の積極的な登用について助言を行う。また、附属機関等の女性委員割合について、具体的な数値を庁内で共有することで現状や課題の見える化を図り、目標達成に向けた意識啓発につなげる。
2	第7次府中市総合計画前期計画の施策37の男女共同参画の推進に関する指標の「性別による役割分担意識にとらわれない人の割合」における、現状値は、R2の基準値42.7%からR7は48.3%と目標値の50%に大きく近づいたが、理想値は、R2の86.1%からR7は81.1%に後退してしまい、目標値の90%からも遠ざかってしまったため。	市民意識調査の結果では、「性別による役割分担意識にとらわれない人の割合」における、現状値は、改善しているが、理想値が後退しているため、性別役割分担意識にとらわれないことが男女共同参画の推進に繋がることを講座や男女共同参画推進フォーラム等のイベントを通して、更に市民に広く啓発していく必要がある。

目 標	I 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランス
課 題	1 女性活躍社会を実現するまちづくり
施 策	(2) 経済分野における男女共同参画の推進

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
3	ソーシャルビジネスや起業に関する情報、学習機会の提供	・ソーシャルビジネスの起業や事業の継続を支援するため、メンターや職員による個別相談のほか、市民同士が交流できる機会を提供します。	協働共創推進課	専門相談 22人 NPO設立ガイダンス 1回(13人) SBラビイベント・交流会 14回(延べ263人) SB立ち上げ件数 10件 SB登録件数 116件
4①	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	・関係団体と連携し、女性の就職や再就職、起業に役立つセミナー等を関係団体と連携して開催します。 ・関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課	女性の就職や起業等に関する専門的知見を有する民間企業に委託し、女性活躍推進事業としてキャリア形成支援講座を全5回実施した。延べ99名が参加し、女性のキャリア形成支援に寄与した。
4②	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施		産業観光課	・就労に関するセミナーを東京都等と共催で12回実施した。 ・商工会議所において、創業のための講座を2回実施した。多様性社会推進課及び秘書広報課と連携し、広報ふちゅうにおいて市内の女性経営者と副市長による対談記事を掲載し、多様な働き方の啓発を行った。 ・東京都などが作成する雇用就労や女性活躍に関する冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。配布した冊子・パンフレットは商工会議所が行う経営相談の中で、人材活用・育成に悩む経営者への支援ツールとして、活用されている。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,290回行った。
5	労働情報等の周知	・国や都からの情報提供を受け、労働関係法、労働保険、就労に関するセミナー等の開催に関する情報を、広報を通じて周知します。	産業観光課	・就労に関するセミナーを東京都などと共催で12回実施した。 ・東京都などが作成する雇用就労に関する冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。これらは、商工会議所が行う経営相談において、人材活用・育成に課題を抱える事業者への支援ツールとして活用されている。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,290回実施した。 ・パートタイム有期雇用ガイドブックを作成し、公共施設及び約800の市内事業者に配布した。 ・最低賃金について、広報ふちゅう等を活用し周知を行った。
6①	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	・女性のキャリア支援及び管理職への登用の意識啓発を図るため、市民・市内事業所等を対象とした研修や講座等を実施します。 ・関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課	東京しごとセンター多摩と共催で「女性しごと応援キャラバンin府中」を実施した。計55名が参加した。講座参加者のうち14名が、講座後に実施した個別就業相談会に参加した。就職活動や自身のキャリアについて考える機会の提供を行った。
6②	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援		産業観光課	・商工会議所において、創業のための講座を2回実施した。 ・多様性社会推進課及び秘書広報課と連携し、広報ふちゅうにおいて市内の女性経営者と副市長による対談記事を掲載し、多様な働き方の啓発を行った。 ・東京都などが作成する雇用就労に関する冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。これらは、商工会議所が行う経営相談において、人材活用・育成に課題を抱える事業者への支援ツールとして活用されている。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,290回実施した。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
4	・市民活動センターにて、ソーシャルビジネスの起業を目指す人や起業後間もない人を対象にした専門相談やNPO設立ガイダンスを実施し、10件の起業につながった。 ・SBラボの登録事業者間で支え合い、協働できるように、事業者主体で運営する交流会および「しごとバー」を開催したことで、SBラボの登録者数の増加及び事業者間の新たな協働にもつながった。	・起業後間もない事業者への個別伴走支援を強化し、事業の継続・安定化を図る。 ・事業者主体の交流会や「しごとバー」を定着させ、事業者間の新たな協働を創出する。 ・AIやデジタル活用による情報発信・相談体制を拡充し、登録事業者数をさらに拡大する。
3	今年度から新規に実施した事業であるが、参加者アンケートにおいて高い満足度が確認されたことから、予定どおりの成果が得られているものと評価した。	より多くの参加者の獲得に向け、講座の募集及び周知方法について改善を図り、効果的な広報の実施に取り組む。
3	創業支援講座を実施したほか、冊子配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・商工会議所が行う事業所訪問や窓口相談を通じて、事業者が抱える課題の把握に努め、雇用就労や女性活躍に関する都の補助金・助成金制度について情報提供を行い、事業者の活用を促進する。 ・商工会議所で創業に関する講座を実施する。 ・機会を捉えて他機関と連携して就労に関するセミナーを実施する。 ・関係機関を通じて、就労に結びつきにくい高齢者に対する就労支援を行う。
3	最低賃金の広報掲載を行ったほか、冊子配布、ガイドブック配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・商工会議所において、労働に関する講演会や個別相談を実施する。 ・最低賃金について広報ふちゅう等を活用して周知する。 ・パートタイム労働ガイドブックを作成し、市内事業所に配布する。 ・機会を捉え、他機関と連携し、就労に関するセミナーを実施する。
3	講座参加者のうち14名が、講座後に実施した個別就業相談会に参加した。就業について具体的に検討する機会を提供するとともに、就業に向けた行動のきっかけとなったことから、予定通りの成果が得られたものと評価した。	参加者数が昨年度よりも増加するよう、周知活動の見直し及び改善を図り、効果的な広報の実施に取り組む。 また、令和8年度は、女性仕事応援キャラバンに加え、ミニセミナーを実施し、就職活動やキャリア形成について考える機会のさらなる充実を図る。
3	創業支援講座を実施したほか、冊子配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・むさし府中商工会議所が行う事業所訪問や窓口相談を通じて、事業者が抱える課題の把握に努め、課題解決に資する支援制度の案内を行うとともに、男女共同参画に関する東京都の補助金・助成金制度について情報提供を行い、事業者の活用を促進する。 ・商店街イベント事業において、女性グループが行うイベント事業に関する補助制度の案内等を行う。

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
7①	ライフステージ に応じたキャリア 支援	・結婚・出産・育児・介護等 のライフステージに応じた女 性のキャリア支援の意識啓発 のため、市民等を対象とした 講座等を実施します。 ・関係機関等が発行する広報 媒体等を市内事業所等に周知 します。	多様性社会 推進課	市内で就業支援に携わる事業者を講師に招き、ワー ク・ライフ・バランス推進講座を計3回実施した。「就 職活動で役立つアサーティブコミュニケーション」及び 「家族のアサーティブコミュニケーション」をテーマに 実施し、延べ9名が参加した。
7②	ライフステージ に応じたキャリア 支援		産業観光課	・東京都などが作成する雇用就労に関する冊子・パンフ レットを公共施設や関係機関に配布した。これらは、商 工会議所が行う経営相談において、人材活用・育成に課 題を抱える事業者への支援ツールとして活用されてい る。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡 回・窓口合わせて1,290回実施した。 ・パートタイム有期雇用ガイドブックを作成し、公共施 設及び約800の市内事業者に配布した。
8	事業所に対する 女性活躍促進の 働きかけ	・関係機関等が発行する広報 媒体等を市内事業所等に周知 します。	産業観光課	・東京都などが作成する雇用就労に関する冊子・パンフ レットを公共施設や関係機関に配布した。これらは、商 工会議所が行う経営相談において、人材活用・育成に課 題を抱える事業者への支援ツールとして活用されてい る。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡 回・窓口合わせて1,290回実施した。 ・パートタイム有期雇用ガイドブックを作成し、公共施 設及び約800の市内事業者に配布した。

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
2	参加者数が想定を下回ったことから、講座のテーマについて課題があると認識しており、改善の必要があると評価した。	講座テーマの見直しを行い、より市民にとって関心が高いテーマとなるよう検討する。
3	冊子配布、ガイドブック配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・商工会議所として事業所訪問や窓口相談を通じて、女性活躍に資する支援制度の案内を行うとともに、キャリア支援に関する都の補助金・助成金制度について情報提供を行い、事業者の活用を促進する。
3	冊子配布、ガイドブック配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・商工会議所が行う事業所訪問や窓口相談を通じて、事業者が抱える課題の把握に努め、課題解決に資する支援制度の案内を行うとともに、女性活躍に関する都の補助金・助成金制度について情報提供を行い、事業者の活用を促進する。

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
9①	長時間労働是正 やワーク・ライフ・ バランス推進に関する啓発 活動の充実	・長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報を、ポスター・パンフレット等により周知し、市民の意識啓発を図ります。	多様性社会 推進課	情報誌「フチャール」を年3回、計1,500部発行し、市内公共施設への配架及びホームページへの掲載を行った。男女共同参画に関する情報発信を通じて、理解促進及び意識啓発に資する取組を推進した。
9②	長時間労働是正 やワーク・ライフ・ バランス推進に関する啓発 活動の充実	・広く市民・市内事業所等へ意識啓発を図るため、広報紙等を活用した啓発活動を実施します。	産業観光課	・東京都などが作成する雇用就労に関する冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。これらは、商工会議所が行う経営相談において、人材活用・育成に課題を抱える事業者への支援ツールとして活用されている。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,290回実施した。
10	年金・労働相談	・労働条件、労使関係、年金、健康保険、雇用保険、労災、ハラスメントなど労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行います。	広聴相談課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 10件 就業規則 0件 解雇 3件 賃金 2件 年金 18件 健康保険 4件 労働災害 3件 雇用保険 3件 その他 4件 合計 47件 ※男女の別は集計していない。
11	職場におけるハ ラスメント防止 への対応	・国や都からの情報提供を受け、市内事業所等へハラスメント防止に関する意識啓発や相談先等の周知を図ります。	産業観光課	・東京都などが作成する雇用就労に関する冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。これらは、商工会議所が行う経営相談において、人材活用・育成に課題を抱える事業者への支援ツールとして活用されている。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,290回実施した。 ・パートタイム有期雇用ガイドブックを作成し、公共施設及び約800の市内事業所に配布した。

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	情報誌を通じて市民に男女共同参画に関する情報を継続的に発信することができたことから、意識啓発に寄与しており、予定どおりの成果が得られていると評価した。	情報誌で取り上げる内容について、男女共同参画に関する専門的な知見をより充実して掲載できるよう見直しを行い、内容の質の向上に取り組む。
3	冊子配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・むさし府中商工会議所として事業所訪問や窓口相談を通じて、労働に関する課題の把握に努め、課題解決に資する支援制度の案内を行うとともに、都の補助金・助成金制度について積極的に情報提供を行い、事業者の活用を促進する。
3	相談者に適切な助言等を行うことができている。利用者アンケートにおいても満足度は比較的高く、一定の成果をあげられているものと捉えている。	・引き続き相談事業を実施し、労働全般に関する相談の場を提供する。 ・オンラインによる相談予約受付を継続し、市民が相談しやすい体制を維持する。
3	冊子配布、ガイドブック配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・商工会議所が行う事業所訪問や窓口相談を通じて、ハラスメントに関する支援制度の案内を行うとともに、都の助成金制度について情報提供を行い、事業者の活用を促進する。 ・パートタイム有期雇用ガイドブックを作成し、公共施設及び市内事業者に配布する。

目 標	I 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランス
課 題	1 女性活躍社会を実現するまちづくり
施 策	(3) 地域活動における男女共同参画の推進

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
12	誰もが参加しやすいコミュニティ活動の推進及び活動への参加の促進	・地域の各種団体等の方々が、性別・年代を超えた交流と触れ合いの場を広げられる環境整備を支援するとともに、取組の好事例を発信するなど、コミュニティ活動が積極的に展開される機運を醸成します。	地域コミュニティ課	地域の交流拠点である文化センターにおいて、各圏域コミュニティ協議会に委託し、コミュニティ事業や地域交流促進事業等の各種事業を実施した。 これらの事業を通じて、地域の各種団体等の参加のもと、性別や年代を問わない交流機会の確保に努めた。
13①	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	・市民活動団体やボランティア活動の情報を収集・提供するほか、イベントや講座等を通じて多様な主体（市民活動団体、企業、学校等）同士が交流することで社会課題や情報を共有するほか、協働に向けたコーディネートを行います。 ・社会教育関係団体の支援を通して、生涯学習に関する市民の地域活動を支援します。また、地域での多様な生涯学習の場とそれを還元する「学び返し」の機会を充実させるため、生涯学習センターや地区公民館における講座等の実施、生涯学習サポーターや生涯学習ファシリテーターの活動の充実を図ります。	協働共創推進課	市民活動入門講座 4回(延べ61人) 市民活動専門講座 6回(延べ99人)
13②	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実		文化生涯学習課	生涯学習センターにおいてボランティア活動室を提供し、生涯学習ボランティア(悠学の会、写真等)の活動支援を行った。また、生涯学習ファシリテーターを養成するための講座を行った。 ボランティア企画講座 4講座、4回、延103人 生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座 1講座、3回、認定数15人

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	各種事業については年間を通じて概ね計画どおり実施することができ、地域住民の交流機会の確保につながった。一方で、活動の担い手の高齢化や固定化、参加者層の偏りなどの課題が引き続き見られ、幅広い世代の参加促進に向けた取組の必要性がある。	・幅広い世代が参加しやすい事業内容の検討 ・各圏域コミュニティ協議会との連携による事業の継続的な実施 ・地域の実情に応じたコミュニティ活動の推進 ・関係団体との情報共有や連携の充実
4	・市民活動センターにて、「ターゲット別」「スキル別」の市民活動入門講座「みんなに伝わるやさしい日本語」「団体の活動を体験！なつかしいものや映像にふれてみよう」を開催し、市民活動への第一歩を踏み出すきっかけを作った。 ・市民活動団体が安定的で自立した活動を継続していけるよう、組織基盤強化等に関する連続講座を開催して団体間の交流の場を創出し、いずれも昨年度以上の受講者を獲得した。	・入門講座や体験イベントを拡充し、市民活動に対する関心層から活動層への移行を促す。 ・組織基盤強化講座のフォローアップ体制を築き、受講団体間での交流・連携の機会も創出しながら、各団体の自立的な運営を安定化させる。
3	ボランティア団体による自主的な講座の企画、「生涯学習だより」の発行等を行うとともに、パソコン講座等の講師を務めるなど、生涯学習センターの指定管理者と協働しながら活動することができた。 社会教育関係団体の支援を通して、生涯学習に関する市民の地域活動を支援した。生涯学習センターや地区公民館における講座等を実施し、生涯学習ファシリテーターの養成を行い、生涯学習サポーターの登録や活用などの制度の見直しを進めた。	令和9年度からの生涯学習推進計画策定に向けた検討の中で、生涯学習ボランティア、生涯学習サポーター、生涯学習ファシリテーターなどの生涯学習活動を担う人材制度の見直しを進める。 ボランティア企画講座を4講座程度、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座1講座の開催を予定している。

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
14	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	・市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、男女共同参画の推進に関する講座を実施します。	多様性社会 推進課	各家庭における教育機能の充実を図るため、親自らが企画・運営する学習会や、主に小学生以下の保護者を対象とした講座を実施した。 PTA家庭教育学級 I 事業8回 延1,836人 全市の家庭教育学級 I 事業1回 26人
15	誰もが参加しやすいスポーツを楽しむことができる機会の充実及び地域スポーツ指導者等の支援	・様々な世代を対象としたスポーツ教室を開催し、スポーツ参加のきっかけづくりを行うとともに、各種スポーツ大会等の開催を通じた交流の場を提供します。 ・スポーツ指導者等の知識や経験に合わせた活動機会を提供するとともに、講習会などを実施し、知識や技術の獲得をサポートします。	スポーツタ ウン推進課	知的障害のある成人が、地域でより有意義な生活をするために、自立への方法や余暇を充実させる活動を学び、また、その中で周りの人とのコミュニケーション能力を身に付ける場として、障害者成人教室を実施した。 障がい者成人教室「あすなろ学級」 1事業20回、延758人
16	女子野球の普及推進	・中学生女子軟式野球大会の開催や、女子硬式野球のトップリーグの試合開催を通じ、女性がスポーツを「する」機会を提供するとともに、幼少期から大人に至るまで切れ目なくスポーツに親しむロールモデルを提示します。 ・女子選手や指導者向けのコンディショニング講座、栄養学講座などを実施し、女性がスポーツに取り組む上で必要な知識を習得できるようサポートします。	スポーツタ ウン推進課	ヴィーナスリーグの誘致、府中市での開催 2回 延1,487人 女子野球タウン府中杯の開催 1回 20チーム 延べ391人 女性アスリート向け講座 1回 73人 読売ジャイアンツ女子チーム 1回 1,050人
17	市主催事業等の開催における託児支援	・育児中の方が参加しやすいよう、市主催事業等で託児を行う際の保育士等の派遣を行います。	多様性社会 推進課	市主催講座において計8回の託児を実施し、育児中の方が受講しやすい環境の整備に努めた。なお、そのうち1回は他課主催講座において保育士の派遣を行い、庁内連携のもと取組を推進した。

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	PTA家庭教育学級は、府中市立小中学校PTA連合会へ委託して実施しているが、令和2年度からの新型コロナウイルス対策の影響でPTA活動の縮小化の傾向があり、実施をしない学校もある中、PTA連合会主催の事業を行い、参加者の増加につながった。 全市の家庭教育学級の実施に当たっては、事業回数が減ったことなどにより、前年度に比べて参加人数は減少したが、おおむね予定どおり実施することができた。	PTA家庭教育学級については、PTA連合会の説明会で、各校での実施を呼びかけ、実施校数の増加を目指す。 全市の家庭教育学級については、今年度は2回実施を予定している。
3	障がい者成人教室「あすなろ学級」は実施回数を17回から20回に増やしたことに加え、年度当初の活動をすべて予定どおり実施でき、計画を上回る人数が参加することができた。	近年はボランティアスタッフの高齢化と登録者の減少が課題となっていることから、広報活動を強化し、新規ボランティアスタッフを確保することを通じて、ボランティアスタッフの登録者の増加を目指す。
3	ヴィーナスリーグの開催日に合わせて、市民球場まつり（子供向け緑日、キッチンカーの出店、野球体験、球場開放等）を実施したことにより、これまで関わりのなかった層に対しても女子野球に触れてもらう機会を創出することができた。	女子野球の認知度向上及び普及を図るため、市内で活動する女子野球チームの存在を広く周知する機会の創出が重要である。このため、市内チームの紹介や交流機会の提供など、効果的なイベントや取組について検討していきたい。
3	保育士を派遣し託児を実施したことにより、育児中の方が受講しやすい環境の提供が図られたことから、予定どおりの成果が得られていると評価した。	継続して託児を実施できるよう、体制や環境の整備を進め、受講しやすい環境の維持・向上に取り組む。

目 標	I 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランス
課 題	3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり
施 策	(1) 子育て家庭への支援

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
18	一時預かり・定期利用保育事業の実施	・保護者の多様なニーズに対応した一時預かり・定期利用保育事業の実施を継続します。	保育支援課	■実施施設数 (一時預かり) ・私立保育園：26か所 ・認証保育所：6か所 ・私立幼稚園：7か所 (定期利用保育) ・私立保育園：24か所
19	病児・病後児保育事業の実施	・病児保育を行う施設に委託を継続する。また、利用者に対し、利用料及び診療情報提供書文書料の一部を助成するとともに、診療情報提供書文書料の保険適用を促します。	保育支援課	■病児対応型実施施設 ・延利用人数…469人 ・利用料助成件数…42件 ・文書料助成件数…23件 ■体調不良児対応型(認可保育園) ・5施設
20	教育・保育の提供	・就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、地域型保育事業等を通じて提供します。	保育支援課	保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、保護者のニーズに合った教育・保育サービスの提供を進めた。 ■認可保育所入所定員 (令和7年4月1日現在運用定員) 0歳 391人 1歳 899人 2歳 1,039人
21	延長保育の実施	・実施時間を見直し、全保育所での延長保育の実施を継続します。	保育支援課	■実施保育所数 ・19時まで：34か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	一時預かり事業・定期利用保育事業の利用者数は昨年度から微増し、育児疲れや病気、パートタイム就労等による一時的な保育ニーズや待機児童の受入に寄与した。	引き続き受入枠の確保と利用しやすい体制の整備を進めるとともに、利用動向を踏まえた適切な運用の見直しを図る。
3	3施設で病児対応型を実施したほか、5施設（保育所）で体調不良児対応型病児保育を実施した。 昨年度に比べて、利用人数は減ったものの、病児・病後児保育事業に対するニーズに対応することができた。	病児・病後児保育事業を実施している3施設において、事業を継続してニーズに対応する。また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行う。
3	令和8年4月1日現在の待機児童数は38人となり、昨年度比25人の増となったものの、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、待機児童は順調に解消が図られてきている。	待機児童を増やさない、発生させないための施策に注力し、保育コンシェルジュによるきめ細やかな相談対応などに取り組み、待機児童は解消に向けて順調に減少しているため、社会情勢や保育ニーズの変化などを注視しながら、引き続き、待機児童を増やさない、発生させないための取組を継続する。
3	公立・私立の全保育所で1時間以上の延長保育を実施したため。	保護者のニーズに対応するために、引き続き公立・私立の全保育所で延長保育を実施していく。また、実施施設の運営上の課題や延長保育の利用動向を踏まえて適切な運用を検討していく。

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
22	学童クラブの充実	・学童クラブへの入会を希望する児童が全て入会できるよう、放課後子ども教室との連携により対応します。	児童青少年課	学童クラブは、入会を希望し要件を満たした1～3年生と期間中に申し込みのあった障害児全ての入会を受け入れた。 入会児童数 2,532人(157人) ※4月1日現在、()内は障害児数。
23	地域における子育て支援の充実	・地域で子ども食堂を実施している団体を支援することで地域交流の促進や見守り体制の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域における育児に関する相互援助活動の支援に努めます。	子ども家庭支援課	・地域で子ども食堂を実施している17団体に対し補助金を交付し、安定的な運営を支援した。また、関係機関を含めた連絡会を開催し、活動状況や課題の共有を図るなど、団体間の連携強化に努めた。 ファミリー・サポート・センター事業 ・会員数 1,799人 (内訳) 依頼会員 1,354人 提供会員 429人 両方会員 16人 ・活動件数 1,836件
24	放課後子ども教室の実施	・府中市放課後子ども教室(けやきっず)を市立小学校全校で実施し、放課後や学校の長期休業期間中に、学校施設等を利用して児童が過ごすことのできる場所を提供します。	児童青少年課	放課後や学校の長期休業期間中に学校施設を活用して、児童に安全で安心な居場所を提供する放課後子ども教室を実施した。 ・実施校数…22校 ・実施日数…延4,975日 ・登録児童数…4,589人 ・参加者数…延138,133人
25	家庭教育学級の実施	・家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、保護者を対象とした家庭教育学級を実施します。保護者自ら取り組む学習会を府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施するほか、保護者の関心に応じた子育てに関する講座を全学的に実施します。	文化生涯学習課	各家庭における教育機能の充実を図るため、親自らが企画・運営する学習会や、主に小学生以下の保護者を対象とした講座を実施した。 PTA家庭教育学級 1事業8回 延1,836人 全市的家庭教育学級 1事業1回 26人
26	母子の健康支援	・母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談、教育事業等、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	子ども家庭支援課	3～4か月児健康診査 1,553人 1歳6か月児健康診査 1,648人 3歳児健康診査 1,654人 妊婦健康診査(補助含む) 18,286人 パパママ学級(母親・両親) 948人 新生児訪問指導 1,612人 子育て相談室 14,332人 離乳食教室 844人 妊婦歯科健康診査 859人 幼児歯科健康診査 2,065人 産後ケア(補助含む) デイクア延654日、ショートステイ延940日
27	住宅確保要配慮者への居住支援	・高齢者・障害者・子ども・DV被害者を養育する者等が、適切な住宅を確保し、安定した居住を継続できるよう、住宅部門と福祉部門が連携した居住支援事業により、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。	住宅課	住宅の確保に特に配慮を要する方を対象に、府中市社会福祉協議会を窓口として住宅セーフティネット住まい相談を実施し、居住支援やそれに伴う生活支援サービスの案内などにより、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するとともに、入居後の地域生活における各種相談支援等を行った。 ▽住宅セーフティネット住まい相談事業 ○相談件数…200件(うち子育て世帯19件) ○不動産事業者協力店への照会件数…22件 ○住替決定件数(過年度相談分を含む)…22件(うち子育て世帯2件)

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	待機児童は発生したが、全て4年生以上で、放課後子ども教室で並行して受け入れることができた。待機児童数44人（4月1日現在）	引き続き、入会を希望する児童の受入れを基本とし、入会要件を満たさない児童や4～6年生については、放課後子ども教室との連携により、放課後の居場所の確保に努める。
3	- 子ども食堂への補助金交付により、各団体の安定的な事業運営が図られ、地域における子どもの居場所づくりの継続につながった。また、連絡会の開催により、活動状況や課題の共有が進み、団体間及び関係機関との連携強化が図られた。 - 少子化により利用対象者の総数が減少したこともあり、依頼会員数は昨年度から減少したが、共働き世帯の増加や核家族化、子育てニーズの多様化等により、活動件数は増加した。	- 子ども食堂の安定的な運営支援を継続し、地域における子どもの居場所づくりの充実を図る。あわせて、連絡会等を通じて情報共有を進め、団体間及び関係機関との連携強化を図る。 - ファミサポマイスター制度の導入により、提供会員の質と量の向上を図ることで、依頼会員の多様なニーズに応えるマッチングを充実させ、活動件数のさらなる増加を目指す。
3	市立小学校22校全校で学童クラブと連携して事業を実施し、放課後や学校の長期休業期間中に安全で安心な居場所を提供することができた。	利用者に対して放課後子ども教室利用におけるアンケートを実施することで、児童及び保護者の要望や評価を把握する。利用者アンケートを通じて把握した意見等を踏まえ、運営の改良を図るとともに、事業の基本的枠組みは維持しつつ、安定的な事業運営を図る。
3	PTA家庭教育学級は、府中市立小中学校PTA連合会へ委託して実施しているが、令和2年度からの新型コロナウイルス対策の影響でPTA活動の縮小化の傾向があり、実施をしない学校もある中、PTA連合会主催の事業を行い、参加者の増加につながった。 全市の家庭教育学級の実施に当たっては、事業回数が減ったことなどにより、前年度に比べて参加人数は減少したが、おおむね予定どおり実施することができた。	PTA家庭教育学級については、PTA連合会の説明会で、各校での実施を呼びかけ、実施校数の増加を目指す。 全市の家庭教育学級については、令和8年度は2回実施を予定している。
3	高い健診受診率を維持することができた。健診や教室に来所した方の相談ニーズに対応し、継続支援が必要な方には来所・電話・訪問など対象に合わせた方法で支援を継続していくことができた。	引き続き事業を継続していく。個別の支援が必要な家庭へ切れ目のないの支援を継続して行う。
3	子育て世帯による居住支援に関する相談は少ないものの、相談受け入れ体制を整備し、適切に対応できている。	引き続き、住まい相談を府中市社会福祉協議会で行い、地域包括支援センターや居住支援団体などの福祉関係機関との連携を図り、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する。また、居住支援協議会を通じて、居住支援に係る課題の情報共有等を行い、住宅部門と福祉部門との連携を強化し、住宅確保要配慮者の円滑な支援体制の充実を図る。

目 標	I 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランス
課 題	3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり
施 策	(2) ひとり親家庭への支援

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
28	市営住宅における優先入居の実施	・高齢者やひとり親世帯を対象とした市営住宅の優遇抽選及び障害者を対象とした割当募集を実施します。	住宅課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した（ひとり親の場合、一般世帯と比較し2倍の優遇）。
29	ひとり親家庭の自立のための支援サービスの実施	・ひとり親家庭の親に対して、自立を支援するためのセミナーを開催し、また、母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給等を行います。また、状況に応じてひとり親家庭ホームヘルパーを派遣します。	子育て応援課	【ひとり親家庭自立支援事業】 自立支援教育訓練給付金 4件 高等職業訓練促進給付金 11件 高等職業訓練修了一時金 6件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件 セミナー開催 1回
30	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	・貸付けを必要としているひとり親家庭に対して、適切な貸付けを実施します。	子育て応援課	【母子及び父子福祉資金】 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 母子：18件 父子：1件
				【女性福祉資金】 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付る。3件

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	課題・目標：特になし
3	【ひとり親家庭自立支援事業】 ひとり親家庭の自立支援を総合的に支援するため、ひとり親家庭自立支援セミナーを開催した。また、キャリアコンサルタントによる「母子・父子自立支援プログラム」を積極的に策定した。ひとり親自立支援事業の利用者は横ばいであるが、類似する他の制度の活用につながった人もいる。 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 ひとり親となった家庭の保護者等が、安定した生活を送れるよう、他の制度・サービスの活用も含めてサービスの調整を行った。	【ひとり親家庭自立支援事業】 キャリアコンサルタントによる就労相談や母子自立支援プログラムを活用し、適切に自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の利用に繋げ、ひとり親家庭の経済的自立を支援していく。 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 令和8年度より、やむを得ない事情により離婚届を提出できていない親をサービスの対象に加え、サービスを実施していく。
3	母子・父子家庭等の経済的自立と児童福祉増進を図るため、貸付を行った。家計状況の必要に応じてキャリアコンサルタントによる就労相談につなぎ、生活の安定を図った。	引き続き、丁寧な相談・適切な貸付を実施し、母子・父子家庭等の経済的自立と児童福祉の増進を図る。

目 標	I 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランス
課 題	3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり
施 策	(3) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

				令和7年度
事業項目番号	事業項目	事業概要	担当課	取組と実績
31	高齢者の住まいの安定的な確保	・住宅に困窮する一人暮らし高齢者に対し、市が管理運営する高齢者住宅を提供するとともに、管理人等による入居者の安否確認を行い、緊急時の対応や日常生活の支援を行います。	高齢者支援課	高齢者住宅管理戸数 129戸
32	障害者（児）サービスの充実	・障害者（児）が受ける障害福祉サービスについて必要な給付を行うとともに、引き続き様々な支援を進めていきます。	障害者福祉課	【自立支援介護給付事業】 居宅・施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。 ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数467人 延利用時間 83,368.0時間 ②重度訪問介護 実人数 61人 延利用時間342,351.0時間 ③行動援護 実人数 19人 延利用時間 3,011.5時間 ④同行援護 実人数 73人 延利用時間 12,612.5時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数601人 延利用日数132,108日 ②療養介護 実人数 42人 延利用日数 13,948日 ③短期入所 実人数297人 延利用日数 10,404日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数159人 延利用日数 54,933日 【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。 ・日中活動系サービス等 ①自立訓練（生活訓練） 実人数 97人 延利用日数 11,008日 ②自立訓練（機能訓練） 実人数 3人 延利用日数 302日 ③宿泊型自立訓練 実人数 2人 延利用日数 544日 ④就労移行支援 実人数 205人 延利用日数 20,648日 ⑤就労移行支援（養成施設） 実人数 0人 延利用日数 0日 ⑥就労継続支援（A型） 実人数 30人 延利用日数 5,375日 ⑦就労継続支援（B型） 実人数 628人 延利用日数 91,093日 ⑧就労定着支援 実人数 101人 延利用日数 786日 ⑨自立生活援助 実人数 1人 延利用日数 3日 ・居住系サービス ①共同生活援助 実人数 388人 延利用日数110,592日 【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。 ①児童発達支援 実人数 476人 延利用日数 32,407日 ②医療型児童発達支援 令和6年4月より児童発達支援に統合 ③放課後等デイサービス 実人数 808人 延利用日数 87,224日 ④居宅型児童発達支援 実人数 1人 延利用日数 19日 ⑤保育所等訪問支援 実人数 138人 延利用日数 2,287日
33①	障害のある人への自立支援	・障害者が自立した地域生活を送ることができるよう、障害者就労支援事業の強化を図ります。 ・知的障害のある方が、地域でより有意義な生活を送ることができるよう、自立への方法や余暇を充実させる活動を学ぶ機会を提供します。また、その中で、周りの人とのコミュニケーションを学ぶ機会を提供します。	障害者福祉課	【障害者就労支援事業】 心障センター「みへな」において就労支援等を行った。 事業登録者 558人 就労支援 6,307件 生活支援 9,972件 【障害者清掃作業委託事業】 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 27施設、延べ 1,500日
33②	障害のある人への自立支援		文化生涯学習課	知的障害のある成人が、地域でより有意義な生活をするために、自立への方法や余暇を充実させる活動を学び、また、その中で周りの人とのコミュニケーション能力を身に付ける場として、障害者成人教室を実施した。 障がい者成人教室「あすなる学級」 1事業20回、延758人

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	高齢者住宅の安定的な提供に努め、計画どおりに管理した。	住宅に困窮し、または、居宅での生活が困難な高齢者に対して生活の場を提供するため、継続して事業を実施する。
3	自立支援介護給付費や訓練等給付費、障害児通所給付費等の障害福祉サービス利用者は増加傾向となっている。	必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。
3	[障害者就労支援事業] 利用登録者は年々増加し、就労している市民からの問合せ件数が多数を占めている。多様化した相談内容に対し、相談体制の拡充を行った。 [障害者清掃作業委託事業] 安定的な工賃収入の確保の実施。	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。 障害者就労支援事業については引き続き就労の機会の提供及び職場定着支援を継続実施し、日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図る。 障害者清掃作業委託事業については障害者施設通所者の社会参加及び工賃収入を得る機会として、引き続き作業の確保、充実を図る。
3	障がい者成人教室「あすなろ学級」は実施回数を17回から20回に増やしたことに加え、年度当初の活動をすべて予定どおり実施でき、計画を上回る人数が参加することができた。	近年はボランティアスタッフの高齢化と登録者の減少が課題となっていることから、広報活動を強化し、新規ボランティアスタッフを確保することを通じて、ボランティアスタッフの登録者の増加を目指す。

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
34①	介護保険事業など福祉サービスの充実	・高齢者の在宅生活を支援するため、高齢者の見守りや短期入所等の各種生活支援サービスを提供します。 ・介護予防の取組の普及を図るとともに、介護が必要な場合には、自立支援を目的とした介護保険・福祉サービスを提供します。	高齢者支援課	在宅で生活している要支援認定を受けた高齢者等に介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービスを提供した。 ・訪問型サービス 延べ6,802人 ・通所型サービス 延べ11,644人
34②	介護保険事業など福祉サービスの充実		介護保険課	在宅介護サービスを低所得者の方でも利用しやすくなるよう、サービスの自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 3,415人
35	情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実	・市の広報やホームページの活用、高齢者に対する福祉サービスのパンフレットやガイドブックの発行など、分かりやすい情報の提供を心掛け、制度やサービスの内容の周知に努めます。	高齢者支援課	「介護保険・高齢者福祉サービスガイドブックふくしのしおり」の発行等により情報の提供に努めた。 発行部数 12,000部
36①	介護に関する知識や情報の提供	・パンフレットや講座、出張説明会、相談等により、制度の周知を図り、介護に関する知識や情報を提供します。	介護保険課	介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 6,000部 出張説明会 1回（6人参加） 事業者相談数 1,233件 利用者相談数 174件
36②	介護に関する知識や情報の提供		障害者福祉課	【メンタルヘルス講座】 府中精神保健福祉協議会との共催にて、市民のためのメンタルヘルス講座を実施。 開催日…令和8年3月15日（日） 来場者数…99人 内容…「子どもと大人のゲーム・スマホ依存」
37	介護者への支援	・介護者が体調不良等により介護ができないときの支援を行います。 ・介護に関する知識や技術の普及、介護者同士の交流や情報交換の支援を行います。	高齢者支援課	・バックベッド確保事業 1件 ・家族介護者教室 23回 240人 ・認知症家族介護者教室（オレンジサロン） 6回 延べ330人 ・介護者の会 48回 394人

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	在宅生活を支える支援を継続的に提供することができ、対象者の状況に応じたサービス提供体制を維持することができていることから、予定どおり成果が出ていると評価した。	引き続き要支援認定者等に対する必要なサービスを安定的に提供できる体制を維持するとともに、利用者の状況に応じた適切なサービス提供に努める。
3	新規受付や年度更新判定事務により、要件に該当する方に対し認定証を発行した。また、各種媒体や関係者に対し、制度周知を引き続き行うことで、支援が必要な方への制度利用を促した。	介護予防及び介護が必要な場合について、本制度を利用いただけるよう、引き続き制度の周知を継続していく。
3	各文化センターや地域包括支援センター等を通じて配布したことにより、広範囲の対象者へ周知が図られた。また、高齢者だけに限らず、その家族に対しても、介護保険制度や各種福祉サービスに関する情報を網羅的に提供することができた。	・必要な人に確実に届き、実際に活用されることが重要であるため、引き続き多くの高齢者や介護者へ提供できるよう努める。
3	各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けない支え合いのあり方について周知を図ることができた。 事業者や利用者からの相談については、それぞれ適切な助言や指導により解決を図った。	高齢者・介護者支援のために、パンフレット配布や講座、出張説明会、相談等を実施することで介護に関する知識や情報を概ね提供できている。今後も変容する制度状況に対応し、正確な介護に関する知識や情報の提供を継続する。
3	昨年と同様に、市民に向けた講演会を実施した。市役所サイネージや市広報での告知をはじめ、市内小学校にもチラシを配布し、昨年度よりも来場者数がやや増加した。	引き続き、市民への周知・普及啓発のため、講演会を開催する。より効果的な告知方法についても検討する。
3	バックベッド確保事業については、利用実績は多くないものの、医療的ケアが必要で介護保険サービスの利用が困難な方を支える受け皿としての必要性は高く、関係機関からの相談に対応する体制がとれている。 家族介護者教室や介護者の会については、計画通り実施し、地域の介護者の支援につなげることができた。	バックベッド確保事業については、介護保険サービスでは支えきれない部分を担う重要な取組であることから、引き続き周知に努めるとともに、手続きの簡素化など利用につながる仕組みの検討を進める。 家族介護者教室や介護者の会については、引き続き実施し、介護者の支援につなげる。

目 標	I 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランス
課 題	3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり
施 策	(4) 生涯を通じた健康支援

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
38①	ライフステージ に応じた健康支 援	・ライフステージに応じた健 康支援（各種健（検）診・予 防接種・歯科健診等）を実施 します。 ・多様な主体を対象としたス ポーツ活動機会の充実を図る ため、総合体育館や地域体育 館、その他体育施設などに おいて、様々な世代を対象と したスポーツ教室等を開催し、 市民が身近な場所でスポーツ 活動に参加し、地域交流の機 会を提供します。	健康推進課	各種がんや骨粗しょう等早期発見、治療のための健康診査等、予 防に重点をおいた健康指導を行う 【健康教育】 一般 2回 157人（後日配信含む） 歯科健康教育 1回 111人（後日配信含む） 摂食嚥下機能支援講演会 1回 65人 出前講座 6回 53人 【がん検診】 子宮頸がん検診 2,514人 子宮頸がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,712人 子宮頸がん検診受診率（対象人口率加味） 19.3% 乳がん検診 2,664人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,503人 乳がん検診受診率（対象人口率加味） 25.0% 大腸がん検診 4,530人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,585人 大腸がん検診受診率（対象人口率加味） 9.2% 肺がん検診 3,519人 肺がん検診受診率（対象人口率加味） 4.0% 胃がん検診（バリウム） 2,211人 胃がん検診（バリウム）受診率（対象人口率加味） 2.8% 胃がん検診（内視鏡） 1,311人 胃がん検診（内視鏡）受診率（対象人口率加味） 5.6% 骨粗しょう症検診 973人 肝炎ウイルス検診 416人 心不全予防検診 1,252人 【健診】 実施期間7月から9月まで（3か月間） 成人健康診査 1,210人（36.0%） 若年層健康診査 849人 【歯科健診】 9月から11月まで（3か月間） 成人歯科健康審査 4,826人（11.0%）
38②	ライフステージ に応じた健康支 援		スポーツタ ウン推進課	成人のための運動教室実施 教室数 11コース 教室実施回数 275回 参加人数 延 8,016人

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	【健康教育】 健康教育講演会を会場だけでなく後日配信を取り入れることで参加人数を増やすことができた。参加者の意見等をふまえて次年度の実施方法等を検討していく。また、出前講座では、市民のニーズにあった啓発をすることができた。 【各種健（検）診】 市民の利便性の向上のために大腸がん検診・乳がん検診を令和7年度より集団検診から各医療機関で実施できるようにしたが、想定よりも受診者数のひびきが見られた。理由を分析するとともに、市民ニーズに合わせた検診実施方法を引き続き検討していく必要あり。	会場参加と後日配信の併用を継続し多様なライフスタイルに対応した健康教育の充実を図る。 参加者のニーズや出前講座の実績を踏まえ、内容の見直し対象に応じた啓発を推進する。 ・各種健（検）診は、今後も市民のニーズに合わせた検診実施方法を引き続き検討していく。
3	参加者のレベルに合わせた教室運営をすることで、参加率の向上につながった。	成人のための運動教室実施 教室数 11コース 教室実施回数 275回 参加人数 延 8,000人

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
39	健康に関する相談	・歯科医師、保健師、看護師、栄養士及び歯科衛生士による相談事業を実施します。	健康推進課	家庭における健康管理のため、個別の相談に応じ、必要な指導・助言を実施した。 実施回数：延べ 254 回 歯と口健康相談：12回 53人 保健相談室：242回 来所：116人 電話：2,489人 訪問：440人
40	フレイル予防への取組の充実	・フレイル予防に関する情報提供や講座の開催を実施します。	高齢者支援課	介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。 ・介護予防推進センター 介護予防教室利用者数 延べ19,829人 ・地域包括支援センター フレイル予防講習会参加者数 延べ1,254人
41①	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	・女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及・啓発活動を行います。 ・母子保健相談を通しての啓発のほか、両親学級などの場で父親に対する意識啓発も行います。また、妊娠前の女性についても講座等で意識啓発を行います。	多様性社会推進課	子育て世代包括支援センターみらいと協働で市立中学校への包括的性教育講座で、若年層からリプロダクティブ・ヘルス・ライツの啓発を実施するとともに、市民提案型講座を活用し、親子で学べる性教育講座を実施した。
41②	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発		子ども家庭支援課	○取組 ババママ学級で赤ちゃんとの生活や出産後の父親の役割に関する講話を実施。父親の育児参画を目的としてチラシを配布。妊娠前からの健康づくり（プレコンセプションケア）について、ホームページで情報提供、市内の中学校等で性教育講座を実施。 ○実績 ババママ学級（母親コース）年12回 186人、（両親コース）年12回 762人 性教育講座 8か所 1,221人

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	保健相談室の利用は、年々増加している。訪問相談では、令和6年度から東京農工大学食生活相談会、消費生活展におけるベジチェック測定を行い、推定野菜摂取量に応じた個別相談を実施したため、栄養の相談件数の増加がみられる。	対面等での保健相談や健康に関する講座の実施の際に、必要な相談につながる機会を増やしていけるように、引き続き、相談しやすい環境づくりに努めていく。また、継続支援を通じて、必要な専門機関と連携して支援していく。
3	多くの高齢者の参加が得られており、介護予防の普及啓発が着実に図られているといえる。また、継続的に取組を実施できていることから、予定どおり成果が出ていると評価した。	介護予防の取組について多くの参加者が得られていることを踏まえ、今後は取組の継続や定着につなげるため、主体的に取り組む参加者の増加を図るとともに、効果的な周知方法の工夫に努める。
3	令和7年度は、市立中学校4校と農業高校で実施し876名が参加した。前年度は517名の参加だったため、より多くの生徒にリプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発できた。 また、令和7年度より実施した市民提案型講座の親子で学べる性教育講座は定員充足率72.5%で、参加者満足度は9割以上と市民ニーズを捉えた内容で実施できたため。	市立中学校への包括的性教育講座の実施は、更に実施校を増やせるよう、学校側への周知を強化する。 市民提案型講座等で包括的性教育やリプロダクティブ・ヘルス・ライツ啓発を推進する。
3	ババママ学級：産後の生活についての講話をすることで、父母の出産への不安感の軽減、育児への意識の向上につなげられた。 性教育講座：性に関する知識の習得に加え、自己決定や他者尊重の重要性について理解を深めることができた。	理解を十分に定着させるために、継続的な学びの機会を確保する必要がある。各事業での啓発活動を継続する。父親の育児参画を促進するとともに、妊娠前からの健康づくりに関する正しい知識の普及に努める。また、若い世代が将来を主体的に選択できるよう、性教育やプレコンセプションケアの周知を推進する。

目 標	Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ
課 題	1 男女共同参画の意識づくり
施 策	(1) 意識啓発の強化（広報・啓発活動の拡充）

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
42	男女共同参画に関する講座等の実施	・男女共同参画に関する講座等を実施し、意識啓発を図ります。	多様性社会 推進課	募集及び審査により選定した市内活動団体2団体に委託し、市民提案型講座を計5回実施した。計86名が参加し、男女共同参画についての理解促進及び意識啓発に資する取組となった。
43	映像・活字等における適切な表現への配慮	・男女共同参画表現ガイドラインを活用し、市の発行物等を作成する際には、男女平等の視点に立ち作成するよう働きかけます。	多様性社会 推進課	市の発行物に関して、問い合わせがあった際は、男女共同参画視点に立った表現になるよう回答を提示し、男女共同参画表現になるよう働きかけた。
44	広報紙・SNS等での啓発の充実	・広く市民等へ意識啓発を図るため、広報紙やSNS等を活用した啓発活動を実施します。	多様性社会 推進課	令和7年度よりフチャールの公式Instagramを開設し、視覚的に分かりやすく、より迅速に市民に情報を提供した。また、10月1号広報ふちゅうの表紙から巻頭特集に女性活躍推進に関する記事を掲載し、市民に広く周知した。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	今年度から新たに実施した事業であるが、市民団体の専門的知見を活用し、市民の関心に即した講座を実施することができたことから、事業目的に沿った成果が得られていると評価した。	引き続き、市民の関心やニーズを踏まえた講座の実施に向け、市民団体との連携を図りながら、効果的な講座運営に取り組む。
3	市の発行物が、男女共同参画表現になるよう適切に各課へ案内できたため。	次年度以降も引き続き、市の発行物が男女共同参画表現になるよう各課へ案内していく。
3	令和7年度よりフチャールの公式Instagramを開設し、視覚的に分かりやすく、より迅速に市民に情報提供するとともに、広報ふちゅうの表紙から巻頭特集に女性活躍推進に関する記事を掲載するなど、広報紙やSNSを活用し市民に広く男女共同参画センター「フチャール」の取組を発信し、意識啓発できたため。	引き続き、広報紙やSNSを活用し市民に広く男女共同参画センター「フチャール」の取組を発信し、市民の意識啓発を図る。

目 標	Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ
課 題	1 男女共同参画の意識づくり
施 策	(2) 情報の収集・提供

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
45	男女共同参画センター「フ チュール」の運 営	・男女共同参画を推進する拠 点施設である男女共同参画セ ンター「フチュール」を運営 し、男女共同参画に関する情 報発信や、学習・交流の機会 と場を提供し、利用の促進を 図ります。	多様性社会 推進課	男女共同参画センター館内において、情報資料室、閱 覧席及びコワーキングスペースを引き続き設置し、計 9,229名の利用があった。男女共同参画に関する学習及び 交流の機会の提供を通じて、理解促進に資する取組を推 進した。

目 標	Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ
課 題	1 男女共同参画の意識づくり
施 策	(3) 推進体制の充実

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
46	男女共同参画の 推進に係る検討 機関の運営	・男女共同参画社会の実現に 向けた施策の総合的かつ計画 的な推進を図るため、男女共 同参画推進協議会を運営し、 その充実を図ります。	多様性社会 推進課	男女共同参画推進協議会を年4回開催し、第6次男女 共同参画計画の5年間の総括評価を実施した。協議を通じ て、各課の取組状況や本市の現状に対する委員の理解が 深まり、次期計画（第7次計画）において整理・検討す べき課題の把握につながった。 ・開催回数：4回 ・男女共同参画推進協議会委員：12名（男性4名、女 性8名）
47	男女共同参画の 推進に係る庁内 推進組織の運営	・男女共同参画の推進のた め、市長を本部長とする府中 市男女共同参画推進本部を設 置し、運営します。	多様性社会 推進課	男女共同参画推進本部を年3回開催し、庁内におけ る男女共同参画施策の推進体制の確保を図った。 また、重点取組事項として女性活躍推進に関する取組 を位置付け、えるぼし認定企業の取組について広報紙、 ホームページ、SNS等を活用した周知を実施するととも に、その進捗状況を本部会において報告した。 さらに、本推進状況評価の報告実施時期を見直し、従 来より前倒しで実施した。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	多くの利用者数を記録したことから、学習及び交流の機会の提供に寄与しており、設置目的に沿った成果が得られていると評価した。	利用者の利便性向上に向け、施設環境や運営方法の見直しを行い、より利用しやすい環境の整備に取り組む。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
4	計画どおり協議会を年4回開催し、計画期間全体の総括評価を適切に実施することができた。また、総括評価の過程において、各課の施策の進捗や課題について共有が図られ、委員による多角的な視点からの意見を得ることで、市の現状認識の深化と次期計画に向けた課題整理に具体的に寄与したことから、目標は十分に達成されたと評価する。	第7次男女共同参画計画の推進に向け、第三者評価および推進状況の報告方法を見直し、各施策についてより的確に評価できる体制を整えとともに、目標値の達成に資する具体的な改善意見の反映を図る。
3	本部会を継続的に開催し、重点取組事項に基づく取組の進捗共有を行ったことにより、庁内における推進体制の維持および一定の意識啓発に繋がった。 また、推進状況報告の実施時期を前倒ししたことにより、取組内容と報告との時間的な乖離の縮減が図られ、より実態に即した情報共有に繋がった。	男女共同参画施策の実効性向上に向け、本部会における進捗管理および検証機能を強化するため、各課からの報告内容の基準化および評価手法の見直しを行い、評価結果を具体的な施策改善に反映させる運用を定着させる。

目 標	Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ
課 題	2 男女共同参画の視点に立った地域づくり
施 策	(1) 学校における男女共同参画の推進

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
48	教育活動を通じた男女共同参画の推進	・学校教育においては、子どもの最善の利益に配慮しながら、男女平等の理念を推進する教育・学習、多様な選択を可能にする教育・学習の一層の充実を図ります。	指導室	・市立学校においては人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けながら、男女平等の理念を含む人権教育を推進し、教育活動全体を通して、児童・生徒の多様性や個性を尊重する指導の充実を図った。 ・教育課程編成において、男女平等教育の推進を重点項目の一つとして位置付け、年間指導計画に基づいた計画的な指導の充実を図った。 ・校長会と連携し、全ての市立学校において、出席簿等において男女混合名簿を使用することや保健体育における男女共習を継続実施した。
49	教職員の男女平等意識の向上	・校長会や教職員研修等を通して周知・啓発を行い、教職員の男女平等意識の向上を推進します。	指導室	・人権教育推進委員会や学校マネジメント講座、若手教員育成研修会、中堅教諭等資質向上研修等の各種委員会や連絡会、研修会等の実施を通して、市内教職員の男女平等意識の向上を図った。 ・人権教育をテーマとした研修を若手教員及び中堅教員を対象に計画的に実施し、男女平等の理念を含む人権感覚の涵養に取り組んだ。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	・人権教育全体計画に位置付けて取組を進めたことにより、各校において男女平等の理念を含めた人権意識の育成が図られ、教育活動全体での一体的な推進が進んだ。 ・男女混合名簿の使用や男女共習の継続により、性別にとらわれない意識の醸成や、互いの違いを認め合う態度の育成につながった。 ・教育課程上の重点化により、各教科等と関連付けた指導の工夫が進み、児童・生徒の多様性の尊重や公平性に対する理解の深化が図られた。	【課題】 ・性別役割意識にとらわれない指導の具体化や、児童・生徒の発達段階に応じた学習内容の充実が求められる。 ・教職員の理解や指導力についても差があることから、研修等を通じた資質向上が必要である。 【目標】 ・教育活動全体を通じて、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、多様な選択を可能とする教育の充実を図る。 ・男女混合名簿や男女共習の取組を基盤としながら、児童・生徒が多様な価値観を尊重し、自ら主体的に行動できる態度の育成を目指す。 ・教職員研修や好事例の共有を通じて指導力の向上を図り、全市立学校において質の高い男女平等教育の実践を推進する。
3	人権教育をテーマとした若手教員や中堅教員を対象に研修を計画・実施するなどして、男女平等の理念を含む教員の人権感覚を涵養した。将来管理職を目指す教員を対象とした学校マネジメント研修会には15名の教員が参加し、内7名が女性教員となり、対象者の約半数が女性教員となった。女性教員の参加が増加傾向にあることは、管理職候補層における男女共同参画の意識醸成や人材育成の観点から一定の成果が見られる。	【課題】 ・教職員一人一人の男女平等に関する理解や人権感覚については、研修受講状況や経験年数等により差が見られることから、継続的かつ段階的な研修の充実が求められる。 ・管理職候補層における女性教員の参画については一定の進展が見られるものの、引き続き参画の促進を図る必要がある。 【目標】 ・校長会や各種研修等を通じて、男女平等の理念を含む人権教育の重要性について一層の周知・啓発を行い、全ての教職員の意識向上を図る。 ・若手教員から管理職候補層までの各段階に応じた体系的な研修を充実させ、男女平等の視点を踏まえた教育実践及び学校運営の推進を目指す。 ・学校マネジメント研修等への女性教員の参加を引き続き促進し、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。

目 標	Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ
課 題	2 男女共同参画の視点に立った地域づくり
施 策	(2) 市民活動の支援と人材育成

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
50	市民活動の支援	・市民活動センターを中心に、個別相談や講演会を通じて市民活動団体の設立方法や、活動の維持・継続のためのノウハウを提供します。	協働共創推進課	一般相談 303件 市民協働推進シンポジウム 117人 講演会 44人（展示企画も開催） 市民活動登録団体数 483団体 プラネット登録団体数 622団体
51	市民協働の主体となる人材の育成及び活動の支援	・市民活動団体間での情報共有や連携を促進することを目的に、市民活動団体や企業、学校等の多様な主体が交流できるイベントの実施など、コーディネートを行います。また、ボランティアに関する情報の収集や提供等を行います。	協働共創推進課	市民協働まつり来場者数 8,560人 協働コーディネートに係る相談件数 延べ106件 協働コーディネートによって実現した協働事業数 55件 協働推進コーディネーター養成講座 延べ5回（94人）
52	市民協働による男女共同参画の推進	・市民協働により男女共同参画の推進に関する講座等を実施するとともに、市民等で構成する実行委員会と協働し、男女共同参画推進フォーラムを開催します。	多様性社会推進課	第38回男女共同参画推進フォーラムを開催するにあたり、令和6年度後半から準備を進め、市民で構成する実行委員会と協働して企画・運営を行った。また、前年度と比較して広報の実施方法を拡充し、より幅広い層への周知を図った。 基調講演では「結婚」をテーマとし、講師の講演に加え、幅広い年代の参加者によるグループディスカッションを実施し、多様な価値観や世代間の考え方の違いについて理解を深める機会とした。 ・開催期間：令和7年6月21日～6月29日 ・講座・ワークショップ数：14講座 ・作品・ポスター展示：16団体 ・延べ参加者数：1,451人
53	コミュニティ活動等への参加促進	・地域の各種団体等の方々と、性別・年齢を超えた交流と触れ合いの場を広げるとともに、好事例を発信するなど、コミュニティ活動等への参加促進を積極的に展開します。	地域コミュニティ課	文化センターを拠点として、各圏域コミュニティ協議会と連携し、地域の各種団体等による交流事業を実施した。 各種事業の実施を通じて、年代や性別を問わず参加できる機会の提供を行い、コミュニティ活動への参加促進に努めた。
54	男女共同参画関係会議への参加促進	・全国規模の男女共同参画関係会議に市民を派遣します。	多様性社会推進課	令和7年度は、例年参加していた国立女性教育会館「男女共同参画推進フォーラム」が中止となったため、全国規模の男女共同参画関係会議への市民の派遣は実施しなかった。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
4	・市民活動センター職員による、日常的な市民活動団体への相談・フォローアップ対応を実施した。 ・多様な市民等が市民活動・市民協働の一步を踏み出せるようなシンポジウム「豊かな「水」環境を守るためにできること」、講演会「いのち・ゆめ・にんげんらしさ〜フリードル先生とテレジンの小さな画家たち〜」を開催し、広く普及啓発を図った。 ・上記の相談対応、普及啓発事業等の積み重ねによって、市民活動の登録団体および社会貢献する企業等も含めたプラnetの登録数が増加した。	・プラnet登録数の増加に伴う相談ニーズの多様化に対し、市民活動・市民協働の各段階のステップ別に伴走支援を強化する。 ・シンポジウム等の参加者を個別の相談対応へ繋げ、市民活動の立ち上げや継続を多角的にサポートする。 ・デジタル化、AI活用による業務効率化をさらに進め、より専門的で質の高い個別フォローアップ体制を構築する。
4	・団体や学校、企業、行政等の交流促進に資する市民協働まつりへ136団体が出展し、来場者と共に協働のきっかけを育んだ。 ・協働コーディネートに係る相談数自体も大幅に増加し、コーディネートに注力することで実現した事業数も増加し、総合計画で定める目標値である24件を大きく上回ることができた。 ・市民協働のまちづくりに寄与する市民コーディネーター「つなぎずと府中」を養成すると共に、これまでの修了生との交流機会を設け、ネットワーク化を促進した。	・相談数・協働事業数の増加に対応するため、職員のアウトリーチ能力や高度なコーディネート体制を強化する。 ・「つなぎずと府中」のネットワークを活かし、市民や学校、企業等がフラットに交わる多主体交流の場を拡充する。 ・市民協働まつりを契機に生まれた「横のつながり」を一過性で終わらせず、継続的な協働プロジェクトへ育成する。
3	・市民協働によりフォーラムを開催し、多様なテーマによる講座や基調講演を通じて、男女共同参画に関する理解促進の機会を提供することができた。特に、グループディスカッションを取り入れた講演により、多様な意見に触れる機会を創出した点に加え、広報手法を拡充したことで、より幅広い層への周知につなげることができた。 - 一方で、参加者層のさらなる拡大や講座内容の充実、参加後の継続的な学びや行動につなげる取組については検討の余地があることから、おおむね達成されたものと評価する。	・第39回男女共同参画推進フォーラムの開催にあたり、講座内容の充実とプログラム構成の工夫により参加者の理解を深めるとともに、実行委員会との役割分担の整理を行い、参加者の学びを継続的な行動や意識の変化につなげる運営の強化を図る。
3	・年間を通じて計画どおり事業を実施し、地域における交流機会の確保及びコミュニティ活動の維持に寄与した。一方で、活動参加者や運営担い手の固定化・高齢化が課題となっており、活動の持続性や新たな参加者の確保に向けた取組が必要である。	・コミュニティ活動への参加機会の継続的な確保 ・幅広い世代の参加促進に向けた取組の検討 ・地域団体と連携した事業の継続実施 ・地域の実情に応じた活動の推進
1	・情報収集は行ったが実施に至らなかったため。	・全国規模の男女共同参画関係会議への市民派遣の再開に向け、既存事業の動向を注視するとともに、代替となり得る会議や研修等の情報収集を行い、派遣機会の確保および実施に向けた体制の整備を図る。

目 標	Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ
課 題	2 男女共同参画の視点に立った地域づくり
施 策	(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災及び防犯の推進

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
55	女性の地域安全 リーダーの育成	・地域安全リーダー講習会を開催し、女性の参加を継続的に呼び掛けます。	地域安全対 策課	・地域安全リーダー講習会の実施（全1回） 受講者数：8名（うち女性3名） ・アンケート回収率：100% 「非常に良かった」「良かった」と回答した割合：100%
56	男女双方の視点 を取り入れた防 災対策の推進	・女性特有の相談・要望・物資の配布に対応できる体制をとるため、避難所開設及び運営にあたる職員4名のうち、女性職員を1名以上配置するとともに、避難所運営マニュアルの整備に努めます。また、これらの職員などへ研修を通し、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の周知を図ります。	防災危機管 理課	各避難所に初動班職員として女性職員を1名以上配置し、女性の視点に立った避難所運営の検討を進めるとともに、避難所運営に中心的に関わることとなる文化センター・圏域自主防災連絡会の全圏域での組織化に向け、地域特性を考慮した支援を行った。大規模災害時において課題となっているトイレ環境の更なる設備強化を図るための取り組みを行った。
57	防災の現場にお ける女性参画の 拡大	・機能別団員・機能別分団制度の活用等を検討し、女性が消防団に入団しやすい環境を整備します。	防災危機管 理課	令和6年度に、女性消防団員の創設に向け、市広報、市ホームページや各地域防災センターにおけるポスター掲示等により募集活動を実施した。その結果、令和7年4月1日に、府中市消防団初となる女性消防団員が10名入団した。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	メール配信サービス等、より多くの方が閲覧しやすい呼び掛けを行った結果、女性の参加者が増えていることから、今後はさらに女性が参加しやすい講習会として募集方法、開催方法、内容等を検討していく必要がある。	令和7年度に引き続き、4割以上の女性参加を目標とする。
3	総合防災訓練の会場だけでなく、避難所となる学校において地域が主催する防災訓練にも初動班職員が参加し、地域との連携強化を図るとともに、母子専用区域のゾーニングなど避難所運営に必要なアクションカードの整備に努めた。 また、文化センター圏域自主防災連絡会の活動継続に向け、地域特性を踏まえた防災訓練等への活動補助金の交付や防災倉庫の設置を進め、連絡会の組織化においては、女性役員の登用など、多様な人材の参画による組織運営等の検討を行った。 停電や断水により既存のトイレが使用できなくなる事態に備え、防災用モビリティトイレ車両を導入するとともに、災害時における相互応援体制に加わり、運用を開始した。なお、導入した車両には個室トイレに加え多機能トイレを備えており、女性や要配慮者をはじめ、誰もが安心して利用できるトイレ環境の整備を図った。	引き続き、各避難所に初動班職員として女性職員を1名以上配置し、女性の視点を取り入れた避難所運営の検討を進めるとともに、文化センター圏域自主防災連絡会の全圏域での組織化に向け、地域特性を踏まえた支援を継続していく必要がある。 また、避難生活の長期化に備え、着替えやプライバシーの確保、周囲の視線への配慮ができるよう、パーテーション付き段ボールベッドの計画的な配備を進める。
3	令和7年度に入団した女性消防団は、現在、総合防災訓練や合同水防訓練等の訓練、火災予防運動、歳末特別計画への参加や、SNS等を通じた府中市消防団の活動の情報発信、応急手当普及員の講習を受講するなど、精力的に活動いただいており、本市の防災力・消防力の向上に寄与したものと評価している。	引き続き消防団本団とも連携し、女性消防団の入団に向けた募集・広報を行うとともに、入団した女性消防団の訓練等、活動機会の創出に努めていく。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の構築
課 題	1 暴力から市民を守る地域づくり
施 策	(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
58	暴力を防ぐための意識啓発	・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に関連講座を実施するなど、意識啓発を推進します。また、児童虐待防止推進月間との連携や、被害者に必要な情報提供を行います。	多様性社会 推進課	女性に対する暴力をなくす運動期間中、中心市街地の商業施設で当該運動及びフチャールをPRする展示を初実施した。また、当該運動関連講座では、座学だけではなく、護身術体験を加え、より実践的な内容の講座を実施した。
59①	包括的な性教育の充実	・狭義の性教育にとどまらず、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、デートDV、性暴力の防止などの要素を入れた講座を学校の協力の下に実施します。	多様性社会 推進課	みらいで実施する市立中学校への包括的性教育講座の中で、デートDVの防止を啓発した。 大学生向け及び一般向けデートDV講座をそれぞれ1回ずつ実施した。 新規事業である市民提案型講座の中で、親子で学べる性教育講座を実施し、若年層から大人世代まで幅広い層へ周知・啓発を行った。
59②	包括的な性教育の充実		子ども家庭 支援課	府中市助産師会に委託し、市内の中学校等で行う性教育講座を実施。 ○実績 性教育講座 市内中学校等での性教育講座 8か所 1,221人
60	学校におけるDV等の人権教育・啓発の推進	・学校教育においてDV等の防止に向けた啓発の充実を図ります。また、子どもの頃から暴力を伴わない関係性を構築する観点からの教育・啓発を行います。	指導室	・生活指導主任連絡会において、警察署と連携しながら、DV等の防止や暴力の防止に関する生活指導の在り方について情報共有及び研修を実施し、教育・啓発の充実を図った。 ・児童・生徒が暴力を伴わない関係性を構築できるような、生徒指導提要に基づく発達段階に応じた指導の視点について周知を行い、学校における指導の充実を促した。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	当該運動及びフチャールのPR展示を中心市街地の商業施設で初実施することで、日頃フチャールを利用しない市民へも周知・啓発できた。 講座内容を見直すことで、参加者満足度が向上した。	中心市街地の商業施設での当該運動及びフチャールのPR展示を継続し、更なる啓発とフチャールの認知度向上を目指す。 講座内容も参加者アンケート等を踏まえ、適宜見直し、参加者増を目指す。
3	中高生向けのデートDV講座は、実施校が増加したため、参加者が前年度と比較して、359人増加した。 一般向けデートDV防止講座では、講師や講座内容を見直し、令和6年度6名だった参加者を31名まで増加させることができた。 市民提案型講座の親子で学べる性教育講座は、定員充足率7割越えで、市民ニーズを捉えた講座実施だった。	引き続き、年代別にデートDV防止講座を実施し、女性の人権の向上や暴力防止意識を啓発する。 また、若年層向けの性教育講座や親子で学べる性教育講座を実施し、若年層への意識啓発を強化する。
3	性に関する知識の習得に加え、自己決定や他者尊重の重要性について理解を深めることを目的としており、受講後アンケートでは「自分や相手を大切にする意識が高まった」といった回答が見られるなど、人権意識の向上が確認できた。	性教育講座については、実施校数の拡大に課題があり、受講する学校が限定的となっていることから、さらなる周知方法や実施体制の工夫が必要である。
3	・警察署及び立川少年センター等との連携による専門的な知見を活用した研修を実施したことにより、教職員のDV等に関する理解の深化と、未然防止に向けた認識の向上が図られた。 ・生活指導主任を中心とした情報共有により、各学校における暴力防止に関する取組の充実につながった。また、生徒間暴力等については、令和6年度問題行動調査の結果を分析するとともに、児童・生徒の実態を踏まえながら生活指導力の向上を図った。	【課題】 ・DV等の防止や暴力を伴わない関係性の構築に関する理解については、教職員の経験年数や専門性により差が見られるため、体系的な研修の継続が必要である。また、研修内容を、学級経営や授業、生徒指導等の実践に具体的に反映させる取組の充実が課題である。 【目標】 ・生活指導主任連絡会や各種研修を通じて、DV等の防止及び暴力を伴わない関係性の構築に関する理解の一層の深化を図る。 ・児童・生徒の発達段階に応じた指導の在り方を整理し、教育活動全体を通じた体系的な指導の充実を推進する。 ・警察等の関係機関との連携を強化し、実践的な研修の充実と学校現場への還元を図る。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の構築
課 題	1 暴力から市民を守る地域づくり
施 策	(2) 被害者に対する包括的な支援の充実

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
61	DV等被害者の 個人情報の管理 の徹底	・DV等の被害を申し出た方 のうち、支援の必要性が確認 された方を保護するために、住 所等が加害者に知られること のないよう、被害者の個人情 報の管理徹底を図ります。	総合窓口課	被害者1,061人の個人情報は、引き続き特定の職員のみ 扱うこととし、被害者の住民票の写しや戸籍の附票等の 交付については、細心の注意を払って交付した。また、 他課と情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取 り合う等、適切な情報連携に努めた。 ※1,061人＝令和8年3月31日現在の人数
62	公営住宅への入 居の情報提供	・DV被害者に対し、公営住宅 の入居についての情報提供を 行います。	住宅課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅 課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。ま た、広報ふらゆうや市のホームページで募集時期を周知 した。
63	民間シェルター への財政的支援	・公的機関では対応できない DV等被害者の緊急一時保護を 行う民間シェルター等への補 助金交付を検討します。	多様性社会 推進課	当該業務を実施する民間事業者が市内には存在しない ため、補助金の交付には至らなかった。
64	DV等に対する 相談体制の充実	・女性問題相談の周知を図り ます。また、DV等に対する相 談体制の強化を図るととも に、適切な支援につながるよ う各課の連携に努めます。 ・市職員を対象にDV被害者支 援対応マニュアルに基づく研 修を実施し、庁内における対 応の統一化を図り、二次被害 の防止等に努めます。	多様性社会 推進課	・女性問題相談のオンライン予約を7月より導入し、相 談しやすい環境を整備した。 ・市職員を対象に動画によるDV被害者支援対応マニユ アル研修を実施し、庁内における対応の統一化を図り、二 次被害の防止等に努めた。
65	DV対策等にお ける関係機関と の連携の強化	・DV対策連携会議等、関係機 関と定期的に情報交換の機会 を持ち、連携の強化に努めま す。また、配偶者暴力相談支 援センターに関する情報収集 を行います。	多様性社会 推進課	・困難女性新法対応として府中市困難な問題を抱える女 性等への支援に関する調整会議を新設し、支援体制を強 化した。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	他課との情報共有がスムーズに行われ、適切な保護を維持している。	対象者の減少は中々見込めない。引き続き被害者の住民票の写しや戸籍の附票等の交付については、細心の注意を払って交付する。また、他課と情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等、適切な情報連携に努める。
3	公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談があることから、これまでの情報提供の効果が反映しているものと考えている。	課題・目標：特になし
3	市内では当該業務を担う事業者がいないため、財政的支援の検討には至らなかった。	引き続き、近隣市の状況や他自治体の好事例の研究を進める。
3	・女性問題相談のオンライン予約を7月より導入し、前年度より新規の相談者数が増加したため、相談しやすい環境の整備につながった。 ・市職員対象の動画によるDV被害者支援対応マニュアル研修の実施時期や期間を見直すことで、前年度42%だった受講率が、60%に向上した。	・相談しやすい環境の整備を拡充するため、オンライン相談を試行的に実施し、本格実施に向けた検討を行う。 ・DV被害者支援対応マニュアル研修の実施時期や期間を見直すことで、受講率80%を目指す。
3	・府中市困難な問題を抱える女性等への支援に関する調整会議を新設し、開催回数や協議内容を見直すとともに、関係課を拡充し、支援体制を強化できた。	・支援調整会議の開催回数や協議内容を見直し、連携強化を図る。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の構築
課 題	1 暴力から市民を守る地域づくり
施 策	(3) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
66	児童虐待防止の 意識啓発	・11月の児童虐待防止推進月間を中心に、市内の各種イベントに参加し、市民への普及啓発活動を行います。また、市内関係機関を対象とした虐待防止に関する研修を行い、児童虐待防止の意識啓発を推進します。	子ども家庭 支援課	・虐待予防関係機関向け研修会 2回 ・子育て支援講演会 1回 ・内部研修会 2回 ・児童虐待防止普及啓発活動 8回 ・事例検討会 20回
67	児童虐待防止への 対応	・児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化や情報共有を図り、児童虐待に対し早期対応を行うことで重篤化を防止します。また、学校や保育所等と定期的に情報交換を行い、更なる児童虐待防止を図ります。	子ども家庭 支援課	・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議 4回 ・合同ケース会議 12回 ・個別ケース検討会議 142回
68	高齢者虐待防止 への対応	・地域包括支援センターと市が連携し、高齢者等の相談や支援を行います。必要に応じて、権利擁護センター等の関係機関と連携を図り、重層的な問題の解決を図ります。また、高齢者見守りネットワーク事業では、地域全体で高齢者を見守り、虐待の早期発見と防止に努めます。	高齢者支援 課	・市と地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する相談を受け付けた。 ・市の相談受付件数 延べ4,550件 ・地域包括支援センターの相談受付件数 延べ41,103件 ・養護者通報・相談受付件数 185件 (うち虐待ありと判断したケース122件) ・養介護施設従事者通報受付件数 10件 (うち虐待ありと判断したケース 6件)
69	障害者虐待防止 への対応	・障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待に関する通報・相談を受け付け、通報を受けた際は速やかに関係機関と連携して対応します。	障害者福祉 課	・通報受理時は速やかに受理会議を行い、調査等を実施した。必要時は関係機関に協力を仰ぎ、連携した。 【通報件数】 ・施設従事者虐待…59件 ・養護者虐待…31件 ・使用者虐待…1件

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	子育てに支援に対する関係機関向けの研修を実施するとともに、市民等を対象とした子育て支援講演会を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図った。また、事例検討会や内部研修会を実施し、職員の専門性向上を図った。児童虐待防止普及啓発については、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせデジタルサイネージ等を利用し普及啓発を行うほか、市内で開催されるイベントの機会を活用した。	市民に普及啓発をとおして、児童虐待防止の理解が深まるよう継続的に様々な機会手法で関係機関協力のもと実施する。
3	要保護児童対策地域協議会を開催し、要支援家庭へ支援内容や支援方針を共有するとともに、関係機関との連携強化を図った。子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期から子育て支援サービスの提供を調整するなど、切れ目のない支援を行った。	児童虐待防止マニュアルを改正し、改めて内容を確認する中で、さらなる関係機関との連携強化や情報共有を図り、児童虐待に対し早期対応を行う。
3	経年推移の中で相談件数の増減はあるものの、年間を通じて多くの相談を受けており、必要な方からの相談には概ね対応することができたと捉えているため。	引き続き地域包括支援センターと連携していきながら、様々な相談に対応していく。
3	通報件数はやや増加したが、大きな変化はなく横ばいだった。必要時は関係機関と連携し、速やかに対応した。	引き続き、関係機関と連携し、速やかな対応と適切な判断を行う。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の構築
課 題	1 暴力から市民を守る地域づくり
施 策	(4) セクシュアルハラスメントの防止に向けた取組の推進

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
70①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止への対応	・国や都と連携し、企業や地域にセクシュアルハラスメント防止ハンドブック等で広く情報提供を行うとともに、講座等により意識啓発を推進します。また、相談窓口についても周知を図ります。 ・関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会 推進課	HP等でハラスメント防止の意識啓発を行った。
70②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止への対応		産業観光課	・東京都などが作成する雇用就労に関する冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。これらは、商工会議所が行う経営相談において、人材活用・育成に課題を抱える事業者への支援ツールとして活用されている。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,290回実施した。 ・パートタイム有期雇用ガイドブックを作成し、公共施設及び約800の市内事業者に配布した。
71	教職員に対する研修の実施	・教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、セクシュアルハラスメント等防止に係る意識付けを行います。	指導室	・校長・副校長を対象としたハラスメント防止研修を実施し、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識を醸成した。 ・服務事故防止研修の一環で、事例を取り上げることで教職員への意識付けを行った。
72	教職員のための相談窓口の安定的な運用	・セクシュアルハラスメント等について、相談しやすい体制を常時整えるため、苦情処理担当窓口の安定的な運用を図ります。	指導室	教職員に対して、府中市や東京都のハラスメント相談窓口について、周知を行った。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
2	HP等での意識啓発に留まっているため。	HP以外でも意識啓発を行う。
3	冊子配布、ガイドブック配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・むさし府中商工会議所が行う相談業務を通じて、ハラスメントに関する支援制度の案内を行う。 ・近年は、パワーハラスメントやカスタマーハラスメント等を含めた職場におけるハラスメント全体への対応が求められていることから、これらを含めた総合的な周知・啓発を行っていく。
3	・ハラスメント防止研修や服務事故防止研修を通じて、理解をより一層深めるとともに、改めて管理職や教職員一人ひとりに意識付けを行うことができたため。	【課題】 ・ハラスメント防止に向けた意識の希薄化の防止。 【目標】 ・継続的に研修実施することにより、教職員の意識付けを醸成することが必要あるので、今後も時勢に即した内容を精査したうえで、研修実施をする。
3	継続的に相談窓口を設置するとともに、相談先を明確にすることで、安定的な運用を図ることができたため。	【課題】 相談内容のプライバシー性が高く、また相談件数が少ないため、潜在している実態把握が難しい。 【目標】 今後は、教職員がより相談しやすくなるよう窓口の周知方法等について工夫が必要だと考える。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の構築
課 題	2 誰もが安心して暮らせる地域づくり
施 策	(1) 人権意識の啓発の推進

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
73	人権啓発事業	・人権が尊重される社会の実現を目指し、人権擁護委員と連携して人権啓発を進めます。	広聴相談課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 10件 就業規則 0件 解雇 3件 賃金 2件 年金 18件 健康保険 4件 労働災害 3件 雇用保険 3件 その他 4件 合計 47件 ※男女の別は集計していない。
74	学校におけるジェンダー平等・人権教育の推進	・教育活動全体を通して、性別にかかわらず、一人一人の個性や能力・適性等を大切にするとともに、「児童の権利に関する条約」や性教育・メディアリテラシー等についての人権教育の啓発に取り組めます。	指導室	・市立学校においては人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けながら、「女性」「子供」「性自認、性的指向」等といった人権課題について、人権教育を推進した。 ・東京都が作成した「GIGAワークブックとうきょう」や「東京SNSノート」の活用を教育課程に位置付け、計画的にメディアリテラシーに関する人権教育を推進した。
75①	市職員の人権研修・意識啓発	・市職員に対して研修を実施するなど、人権意識を高めるための取組を行います。	多様性社会推進課	・人権啓発等推進委員会を3回開催した。 ・人権啓発等推進委員会の取組として、委員会を構成する課に関係の深いテーマをピックアップし、Teamsの一般投稿を活用して情報発信を行った。
75②	市職員の人権研修・意識啓発		職員課	管理職を対象とした「ダイバーシティ研修」や多様性社会推進課と共催で全職員を対象とした「人権啓発研修」を実施した。 また、東京都市町村職員研修所で実施した「男女共同参画研修」に入庁2年目の職員を派遣した。 【出席者数】 ダイバーシティ研修：35人 人権啓発研修：40人 男女共同参画研修：46人
76	教職員に対する研修の実施	・教職員に対して人権研修を実施するほか、事例紹介等を通じた女性管理職への昇任意欲の向上や意識啓発の推進などに取り組めます。また、女性教員が働きやすい学校環境の整備に努めます。	指導室	・服務事故防止研修の一環で、体罰・性暴力などの事例を取り上げることで教職員への人権研修を行った。 ・管理職選考を通知する際に、管理職ロールモデル集を周知し、昇任選考の促しを図った。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	相談者に適切な助言等を行うことができている。利用者アンケートにおいても満足度は比較的高く、一定の成果をあげられているものと捉えている。	- 引き続き相談事業を実施し、労働全般に関する相談の場を提供する。 - オンラインによる相談予約受付を継続し、市民が相談しやすい体制を維持する。
3	- 人権教育全体計画に基づく体系的な取組により、各学校において児童生徒一人一人の人権を尊重する教育の推進が図られた。 - 性別にとらわれない個性や能力の尊重、性の多様性への理解等に関する指導を各教科等と関連付けて実施することで、児童・生徒の人権意識の向上に一定の成果が見られた。 - また、「GIGAワークブックとうきょう」や「東京SNSノート」の活用により、情報社会における人権課題への理解やメディアリテラシーの育成が推進された。	【課題】 - デジタル環境の進展に伴い、SNS等に関わる人権課題への対応について、継続的かつ実践的な指導の充実が課題である。 【目標】 - 人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けた指導の充実を図り、教育活動全体を通じた体系的な人権教育を一層推進する。 - ジェンダー平等や性の多様性、「児童の権利に関する条約」等の理解を深めるとともに、互いの違いを尊重し、暴力や差別のない関係性を構築する力の育成を目指す。 「GIGAワークブックとうきょう」や「東京SNSノート」等を活用したメディアリテラシー教育を推進し、情報社会における人権意識の向上を図る。
2	人権啓発等推進委員会の開催回数は、当初4回を予定していたが、結果として3回の開催となった。	- 人権啓発等推進委員会を3回開催する。 - 引き続き、人権啓発等推進委員会による人権啓発に関する取組内容を検討する。
3	計画どおり研修を実施し、多様性や人権に関する意識啓発を図ることができた。	令和7年度と同様に研修を実施し、引き続き市職員の人権意識の向上を図る。
3	- 教職員に対する人権意識の啓発を醸成することができたため - 女性の管理職選考の受験者の一定数確保ができたため。	【課題】 - 人権意識の希薄化の防止。 - 女性管理職への昇任意欲に関する継続した促し。 【目標】 - 継続的に研修実施することにより、教職員の意識付けを醸成することが必要であるので、今後も時勢に即した内容を精査して、研修を実施する。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の構築
課 題	2 誰もが安心して暮らせる地域づくり
施 策	(2) 性的マイノリティへの理解促進と支援の充実

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
77	性的マイノリティに関する理解の促進	・性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等を目指すため、意識啓発を推進します。	多様性社会推進課	・「性の多様性ってなんだろうーみんなが自分らしく生活するためにー」と題し、講演会を開催した。（参加者16名） ・性的マイノリティに関する意識啓発を内容とするパネル展示を実施した。（来場者1,059名 ※会場となったフューチャーの期間中の来館者を来場者数としてカウント） ・性的マイノリティに対する差別解消等を目的にパートナーシップ宣誓制度を実施した。（新規宣誓1組）
78	パートナーシップ宣誓制度の周知	・一方又は双方が性的マイノリティである2人の関係について、パートナーの関係にあることを証明するパートナーシップ宣誓制度を周知します。	パートナーシップ宣誓制度の周知	オンライン、電話にてパートナーシップ宣誓希望者の受付を実施。 令和7年度新規申請：1件
79	当事者に対する情報提供	・性自認及び性的指向に関する様々な悩みや不安についての相談機関等の情報を当事者へ提供します。	多様性社会推進課	・性自認・性的指向に関する相談窓口について、市ホームページに掲載を行った。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	講演会及びパネル展示を開催し、性的マイノリティに関する正しい知識と現状について理解を深める機会を提供できたため。	引き続き、パートナーシップ宣誓制度を実施するほか、機会を捉えて、性的マイノリティに関する意識啓発を図る。
3	積極的な周知をしている制度ではなく、新規件数も多くはないが、問い合わせ等はあるためこのように評価した。	引き続き、制度についてHP上で掲載し、更新などがあつた場合都度更新していく。
3	相談を必要とする当事者が、相談機関に関する情報を入手できる環境を整備できたため。	掲載内容に変更等が生じた場合には、適宜、情報の更新を行い、情報提供環境を適切に維持する。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の構築
課 題	2 誰もが安心して暮らせる地域づくり
施 策	(3) 困難な問題を抱える女性への支援

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
80	困難な問題を抱える女性に対する相談体制の充実	・女性相談支援員等を配置し、困難な問題を抱える女性が適切な支援につながるよう相談を行い、必要に応じて関係機関と連携します。また、東京都等が実施する研修会等へ積極的に参加し、支援スキルの向上を目指します。	多様性社会 推進課	相談員間で毎月連絡会を開催し、情報共有及び支援方針の確認を行った。 また、各部署の相談員は、東京都が実施する相談員のスーパーバイズ研修に参加し、相談スキルの向上に努めた。
81	困難な問題を抱える女性への支援における関係機関との連携の強化	・支援調整会議等、関係機関と定期的に情報交換の機会を持ち、連携の強化に努めます。	多様性社会 推進課	・困難女性新法対応として府中市困難な問題を抱える女性等への支援に関する調整会議を新設し、支援体制を強化した。

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	相談員間で毎月連絡会を開催し、情報共有及び支援方針の確認を行い、円滑な支援に繋がった。 また、各部署の相談員は、東京都が実施する相談員のスーパーバイズ研修に参加することで、相談スキルの向上に繋がり、相談の質の向上を図れた。	引き続き、相談員間で毎月連絡会を開催し、情報共有及び支援方針の確認を行う。 また、各部署の相談員は、東京都が実施する相談員のスーパーバイズ研修に参加し、相談スキルの向上に努める。
3	・府中市困難な問題を抱える女性等への支援に関する調整会議を新設し、開催回数や協議内容を見直すとともに、関係課を拡充し、支援体制を強化できた。	・支援調整会議の開催回数や協議内容を見直し、連携強化を図る。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の構築
課 題	2 誰もが安心して暮らせる地域づくり
施 策	(4) 相談窓口の充実

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
82①	各種相談体制の 充実	・人権身の上相談、法律相談 等の各種専門相談を行います。 ・DV、デートDV、女性への暴力、人間関係、自分自身の生き方等に関する相談を受け付けます。 ・ひとり親家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相談や支援を行います。 ・市と地域包括支援センターが連携し、高齢者及び介護者に関する相談や支援を行います。	広聴相談課	人権擁護委員と連携し、人権啓発活動を実施した。 ■人権の花運動 対象校 府中第六・本宿・白糸台・南町 参加人数 93人 ■全国中学生人権作文コンテスト東京都大会 参加校数 11校 応募作品数 2,213編 ■こどもたちからの人権メッセージ発表会 対象校 府中第二・日新・住吉 ■多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業「講演と合唱の集い」 日時 令和8年1月17日 場所 パルトホール 来場者数 163人
82②	各種相談体制の 充実	・障害のある人の福祉や地域生活についての相談を行います。また、子ども発達支援センター「はばたき」では、子どもの発達や学校生活に不安等を抱える子どもや保護者を対象に相談を行い、学校等の関係機関と連携して支援を行います。 ・ここからにに関する健康相談を行います。 ・子ども家庭支援センター「たっち」と子育て世代包括支援センター「みらい」が連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。また、地域子育て支援センター「はぐ」や子育てひろば事業において保育士等による相談を受け付け、情報交換や交流の場を提供します。	多様性社会 推進課	・女性問題相談のオンライン予約を7月より導入し、相談しやすい環境を整備した。
82③	各種相談体制の 充実	・子ども家庭支援センター「たっち」と子育て世代包括支援センター「みらい」が連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。また、地域子育て支援センター「はぐ」や子育てひろば事業において保育士等による相談を受け付け、情報交換や交流の場を提供します。 ・青少年の悩みにに関する相談を受け付け、関係機関の紹介や助言を行う事業などを実施します。	子育て応援 課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,280件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。
82④	各種相談体制の 充実	・青少年の悩みにに関する相談を受け付け、関係機関の紹介や助言を行う事業などを実施します。	高齢者支援 課	市と地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する相談を受け付けた。 ・市の相談受付件数 延べ4,550件 ・地域包括支援センターの相談受付件数 延べ41,103件

【担当課評価基準】

- 4…予定以上に大きな成果が出ている
 3…予定どおり成果が出ている
 2…予定より成果が出ていない
 1…予定よりほとんど成果が出ていない

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	人権が尊重されている社会の実現をめざし、人権擁護委員と連携し、人権啓発活動を実施することにより、広く市民、特に未来を担う子どもたちの人権問題に関する正しい知識を深め、基本的人権の擁護に資することができた。	引き続き、人権について正しい知識が得られるよう、人権擁護委員と連携して人権啓発活動を実施する。
3	・女性問題相談のオンライン予約を7月より導入し、前年度より新規の相談者数が増加したため、相談しやすい環境の整備につながった。	・相談しやすい環境の整備を拡充するため、オンライン相談を試行的に実施し、本格実施に向けた検討を行う。
3	相談件数は、前年度よりやや減少したが、引き続き相談のニーズは高い状況にある。相談内容は複雑化、多様化しており、関係機関と連携していく必要がある。	女性問題相談（フチャール）、みらい、福祉総合相談等、庁内外の関係機関と連携を取りながら、ひとり親家庭への相談支援を行っていく。
3	経年推移の中での相談件数の増減はあるものの、年間を通じて多くの相談を受けており、必要な方からの相談には概ね対応することができたと捉えているため。	引き続き地域包括支援センターと連携していきながら、様々な相談に対応していく。

				令和7年度
事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課	取組 と実績
82⑤	各種相談体制の 充実		障害者福祉 課	・訪問 1,068件 ・来所 1,490件 ・同行 142件 ・電話 6,077件 ・電子メール 158件 ・個別支援会議 580件 ・関係機関 4,588件 ・その他 258件 <内容> ・福祉サービスの利用 10,535件 ・社会資源の活用 970件 ・医療・病気・不安解消 6,045件 ・生活技術・就労 1,682件 ・その他 4,939件 総合相談、教育相談、市立小中学校への巡回相談による相談業務を実施し、発達や学校生活などの不安等に関して支援した。 ▼総合相談件数（初回相談件数） 776件 ▼教育相談件数（来室相談件数） 560件 ▼巡回相談件数 小学校202件、中学校31件
82⑥	各種相談体制の 充実	・人権身の上相談、法律相談等の各種専門相談を行います。 ・DV、デートDV、女性への暴力、人間関係、自分自身の生き方等に関する相談を受け付けます。 ・ひとり親家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相談や支援を行います。 ・市と地域包括支援センターが連携し、高齢者及び介護者に関する相談や支援を行います。	健康推進課	【保健相談室（来所・電話・訪問）】 成人の健康（こころとからだ）に関することについて保健師による相談を実施した。 全保健相談のうち虐待に係る相談：7件
82⑦	各種相談体制の 充実	・障害のある人の福祉や地域生活についての相談を行います。また、子ども発達支援センター「はばたき」では、子どもの発達や学校生活に不安等を抱える子どもや保護者を対象に相談を行い、学校等の関係機関と連携して支援を行います。 ・こころとからだに関する健康相談を行います。 ・子ども家庭支援センター「たち」と子育て世代包括支援センター「みらい」が連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。また、地域子育て支援センター「はぐ」や子育てひろば事業において保育士等による相談を受け付け、情報交換や交流の場を提供します。 ・青少年の悩みに関する相談を受け付け、関係機関の紹介や助言を行う事業などを実施します。	子ども家庭 支援課	○子どもと家庭の総合相談実績 新規相談受理件数 1,631件 （内訳）養育困難 868件 児童虐待 581件 保健 10件 障害等 6件 非行 1件 育成 126件 その他 39件
82⑧	各種相談体制の 充実		保育支援課	○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぽんぎ・ひがし・すみよし 延利用者数：19,093人 （うち子10,077人） ○利用者支援事業（地域子育て支援センター「はぐ」） 延相談件数：359件 ○育児相談（保育所） ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 7か所 延参加人数：2,716人 （うち子1,394人） ○園庭開放 週2回11か所 延参加人数：3,265人 （うち子1,708人）
82⑨	各種相談体制の 充実		児童青少年 課	青少年の抱える悩みに関する本人又はその親族等からの相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行う青少年総合相談事業を実施した。 相談日を週3日から週4日、加えて面談可能日を月1日から月2日へ増やし、相談機会の創出を図った。 ・相談件数…77件

令和7年度		
担当課 評価	評価の 内容	来年度の課題 ・目標
3	相談内容については年々複雑化、多様化しているため効果としての一定の評価は難しいが、相談件数はほぼ横ばいで推移はしており、相談ニーズに対する対応としての一定の効果は達成できているものと考えられる。	障害福祉相談窓口の周知を継続し、必要な方が適切な相談先につながる環境づくりを進める。ホームページ等による情報発信を充実する
3	虐待（高齢者・障害者・児童）に係る相談件数は少数であるが、相談先について周知していくとともに、専門相談・支援先へつなげられるように支援を行っていく。	多様化する相談内容に対応するため、相談者の状況やライフステージに応じた相談支援の充実を図るとともに、相談しやすい環境整備を進める。
3	新規相談受理件数は、令和6年度と比較し増加した。特に虐待、養育困難に係る相談件数が増加している状況である。相談に対対象者のニーズに合わせた相談支援を行い、育児不安の解消や子育て支援サービス利用の調整を行うとともに、必要時関係機関と連携して支援を行った。	子どもも保護者等も相談しやすい窓口を開設し、相談のあった事案については、相談者の本質的な困りごとを改善できるよう一緒に考えたり、状況によっては関係機関と連携のもと支援する。
3	情報交換、交流の場を提供する中で、地域子育て支援センター「はぐ」を中心に、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康、発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 また、LINEを活用した予約や情報配信等が定着してきている状況である。	地域子育て支援の拠点である「はぐ」の機能を活かし、在宅で子育てをしている親子の支援に努める。
3	青少年本人またはその親族等からの青少年に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。	引き続き、青少年の抱える悩みに関する本人又はその親族等からの相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行う。 広く本事業の周知を図り、認知度を向上させることで利用者の増加を図る。